

第1回 江別市子ども・子育て会議 議事要旨

開催日：平成25年11月14日（木）

時 間：午後4時～5時50分

場 所：江別市民会館37号室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 会長副会長選出
- 6 議事

○土淵会長：では、議事に入ります。当会議の開催に際し、傍聴を希望する方がいますので、傍聴を許可したいと思います。事務局は、傍聴者を会場に案内してください。

～ 報告事項 ～

○会長：それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。次第6議事の報告事項(1)『子ども・子育て支援新制度について』事務局より説明をお願いします。

○事務局：資料1『子ども・子育て支援新制度』、資料2『江別市子ども・子育て会議について』に基づき一括説明

○会長：行政の資料というのは、どうしても固い言葉がありまして、給付や事業など、これは国から出ているもので少し難しく感じるかもしれません。そもそもこの新制度自体が、まだ国でも検討を並行して続けているようですし、これから決まる部分もたくさんあり、事務局がすべて把握して答えられるかというところはあると思いますが、今説明いただいた中で、ここの部分がよくわからない、もう少しここを詳しく知りたいというようなことでもいいので、ぜひご意見、ご質問をお願いします。

○会長：私から1点お聞きしたいところが、資料1の新制度についての資料7ページ、新制度と言うけれども、何が新しくなるか、何に加わるのか、どう改善されるのかということらどと思うのですが、全体像ということで新制度による子ども・子育て支援サービスは給付と事業で構成されるということで、例えば左側の子ども・子育て支援給付は、ほぼ今までもあったものだと思います。どこが変わるのかということをもう少し詳しくご説明いただきたいのと、地域型保育給付の小規模保育、家庭的保育というのは、いわゆる保育ママさんのことだと思いますが、これは従来もあったと思います。旧認可外保育施設で一定の基準満たしたということなのですが、少し聞きなれない言葉ですので、このあたりをもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○事務局：まず資料の7ページの左側にあります施設型給付につきまして、今までは、例えば幼稚園であれば、文部科学省の所管する幼児教育施設として文部科学省、または、保育所については、厚生労働省の所管する児童福祉施設として同様に補助金等が出ており、これを施設型給付というものの中で統一的に給付を行うということで、施設型給付であらわしているものだと理解をしております。た

だ、これらについては、現在、国で検討している公定価格というものがあり、それがどのように具体的に定められるのかという部分は、現在国の方針では、今年度末ぐらいをめどに示すようなので、もう少し時間はかかると思います。2番目の地域型保育給付は今までなかった区分ですけれども、新しく子ども・子育て支援給付の中に、制度化した中で地域型保育給付の各種事業の基準を定めて、その基準に合致し認定したものを施設型給付と同様に給付対象とするというのがこの制度の内容でございまして、従来は認可外保育等に該当するサービス等であったものが、おおむね地域型保育に移行するのではないかと考えております。

○委員：今の質問に対する答えで私が知っている分で、説明されたように不透明な部分があるのですが、一番大きな違いというのは、今まで幼稚園というのは施設給付型に移行しなければ今までと同じ運営をするのですが、もし、この施設給付型に移行するときには、今までは幼稚園はご家庭から保育料をいただき、また文科省から道を経由して補助を受けます。あるいは市を通して受ける分もあり、保育の実施、未就園児の子どもの入園、障がいのある子どものケアを行うことで、いろいろな補助が出ています。保育料は幼稚園ごとに今まで決めていたけれど、今度、施設給付型になったら保育料に関しては、保育園と同じようなシステムになり、施設給付型になると国が公定価格を定め、その何割は家庭から、何割は市を通して国から入ってくるという形になります。保育園が施設給付型になるとすれば、今までは市が保育料徴収していたのが、今度は保育者負担の部分は各保育園で徴収して処理していく。今までは保育園入園はある程度割り当てられて、ここの保育園へ入園、ここの保育園はいっぱいだからこちらの保育園へという形でしたが、新しい制度は、保護者がここの保育園にどうしても行きたい、ここの幼稚園にどうしても行きたいと申請して、定員になる前だったら引き受けることが原則になります。認定こども園は、江別市内では特にそうなのですが、今まで保育園と幼稚園を両方やっているのが認定こども園とだったのですが、今までは0、1、2歳の子どもを引き受けないと幼稚園は認定こども園になれなかったのですが、今度は0、1、2歳を必ずしも引き受けなくてもよくなります。今は預かり保育という形で、ある程度パートで働いている人、フルタイムで働いている人も何人か受け入れているのですが、この人も保育園並みの補助を受ける利用者として保育料が決まり、認定を受けやすくなるように変わってくると思います。

○会長：具体的にご説明いただいて、少し理解が高まったかと思いますが、利用する親御さんの立場から見て何か大きく変わるところというのは、どう変わるかを、利用者側から見たところで、少しご説明いただければと思うのですが。

○説明員：まず、保育所または幼稚園に利用したいとなった場合、市町村に申し込む形になります。今まで私立幼稚園でしたら利用者は直接私立幼稚園に申込みしていましたが、私立幼稚園であっても利用したい方であっても、市に申込み、あなたは1号、2号、3号、どれに該当するかと認定を受けなければいけなくなります。この1号、2号、3号というのは、先ほどの資料1の8ページで説明がありましたが、子どもを預けたいと思った場合、1号、2号、3号と認定を受ける形になります。1号と認定された場合、保育の必要性はないので、幼稚園を紹介していただく形になります。2号で市の方で保育の必要性があると認定された場合は、保育所、認定こども園の保育を受けられる形になります。3歳未満の場合は、3号と認定されると保育所に入れますよという認定を受けられるのですが、認定されない場合は、家庭でお母さんが子どもを育てながら子育て支援事業サービスを受けていく形になります。

○会長：このあたりまでは、ご理解がいただけたかと思いますが、ちょうど私も8ページの資料を見

ていて、1号、2号、3号、保育の必要性なしとあり、子育て支援に関しては、それを受ける権利と
いうか受けることができる、すべてのご家庭のお子さんが、そのご家庭の事情に応じた子育て支援を
受けることができる。ここもどうしても待機児童の問題なんかで保育所、幼稚園がどうなるのだろう
というのがありますが、この新制度の目的の一つが、仮に幼稚園、保育園を利用しなくても地域で子
育てをしているご家庭で、どういうきめ細かい支援ができるのかと、社会全体で子どもを育てるとい
う理念をどう生かすのかというところが問われているのかなと感じています。

○委員：8ページにある1号、2号、3号、保育の必要性の認定というのは、従来の認可保育の入所
条件のガイドラインは変わらないということなのでしょうか。

○事務局：子ども・子育て支援新制度についての保育の認定に係る部分の内容だと思いますけれども、
国の子ども・子育て会議の中でもいろいろ議論をされているようです。その中で、やはり地域の状況
という部分など、今までの認定の標準的な内容、基準、それだけではなくて、それらをもう少し家庭
の状況を多様に加味した上で判断するというのも必要なのではないかという議論もされているので、
その辺についてはもう少し幅広く取り扱われる可能性はあると思っていますけれども、それ以上の
細かい情報については国の会議での検討経過を含めながら様子を見た上で、また改めてご説明とさ
せていただきたいと思います。

○会長：これは、ある程度説明していただける時期が来ましたら、またお願いしたいと思います。

○委員：7ページの地域型保育給付の中で、家庭的保育定員5人以下というところと居宅訪問型保育
とのはっきりした違いなど、もう少し内容について説明いただきたいと思います。

○説明員：家庭的保育というのは、いわゆる保育ママという都市部に多かたりますのですけれども、
保育ママのところに5人以下のお子さんを保護者があずけて、その保育ママのおうちで保育をしてい
ただく形のサービスで、居宅訪問型というのは、お子さんのうちに保育をしてくれる人が派遣で来て
くださるという形になります。

○委員：それでは、居宅型という場合に、お子さんが何人いて保育者が何人、そういう決まりとい
うのはあるのですか。

○会長：居宅訪問型保育を今現在、江別市で実施しているかどうか、私もそこまでの細かいところが
わからないのですが、恐らくここに人数がないということは、まだ議論が固まっていないのかもしれ
ません。今わかる範囲でお答えしていただければと思うのです。

○説明員：今回初めて新しいサービスとして支援給付の中に入る事業で、いわゆるベビーシッター的
なものです。支援給付事業として基準を満たすものについては支援していこう、給付していこうとい
う形のサービスです。全国的に居宅訪問型タイプを支援給付しているところはないと思います。

○事務局：今説明いただきましたように、江別市の現状においては、お尋ねになりました居宅訪問型
保育事業に類するものでは、現時点では把握できてはおりません。

○会長：おそらくその背景に、とにかく保育の場を増やそうということで、今まで民間が担っていた
あらゆるものを、これを機会に一定の基準を設けて、そういう保育の場を増やしたいということで、
いろいろアイデアが出てきているのかなと思うのですが、まだまだ細部にわたって示されていないと
ころもあるかと思しますので、こういう情報もまた、再度説明していただければと思います。

すべて完璧に理解というのは、なかなか難しいかと思いますが、大筋ご理解いただけたということ
であれば、次にうつらせていただきたいと思いますと思うのですが、よろしいでしょうか。

～ 協議事項 ～

○会長：それでは、次の議題にうつらせていただきます。次第6の協議事項になりますが、(1)のニーズ調査案について、ご説明をお願いいたします。

○事務局、説明員：資料の3の1、資料3の2に基づき説明

○会長：資料については既に委員の皆様にお送りしてあったので、目を通していただいていたかと思えますし、参考資料ということで設問のすべての項目について、どの項目が市独自に追加したものかという表も添付してありますので、今の説明にもありましたように、国のひな形をそのまま機械的に使っただけではなくて、次世代後期の行動計画策定時のものとの比較やら、あるいは、よりもっとニーズを掘り起こしたいということでの独自の設問もたくさん入っていると思います。特に小学生の場合、例えば今3年生まで使えないという学童保育をもっと延長してほしいというご意見もあるように聞いていますので、そのあたりの江別市のニーズというの、こういうところから見えてくるのかなと思いました。質問等いかがでしょうか。

○委員：基本的なことで確認をさせていただきたい。なかなかボリュームで答えがいろいろあるアンケートかなと思っているのですけれども、調査の対象というのは、お子さんのいらっしゃる家庭すべてかということ、例えば就学前のお子さんと小学生と両方いらっしゃる家庭の場合には両方を書いて、そういった家庭の場合は両方回答するという必要性が出てくるのでしょうか。ニーズをしっかりと理解するという上でも必要なことがあるのかなと思うのですけれども、そこら辺を確認したいということと、もし今の段階で想定している回収率だとか数字が、もし想定しているのがありましたら教えていただければと思います。

○事務局：まず就学前児童、そして小学生用ということで、これはそれぞれ住民登録されている児童、お子さんが就学前児童であれば0歳から6歳まで。そして、小学生であれば小学校1年生から6年生までの方をまずサンプリングして、現時点での予定では、就学前児童については1,500、そして就学児童については、小学生については1,200程度のアンケート調査を行うということを考えております。その際に複数のお子さんがいらっしゃる場合、アンケート調査票が、これだけボリュームがあるものが2種類送付されてしまうのではないかとのご懸念でございますが、世帯ごとに重複しないように確認した上でアンケート調査を送付させていただきます。想定している回収率は、配付数に対して、就学前のお子さんでは約4割程度、そして、小学生では約3割程度返ってくるのではないかと考えております。

○会長：その回収率の予想は、例えば今までのアンケートなどを参考されているのでしょうか。

○事務局：回収率については、前回5年前に次世代計画の後期を作成したときのアンケート調査の回収率等を参考に設定をさせていただいております。

○会長：調査票が重複することはないとのことですが、就学前のお子さんと小学生がいらっしゃるご家庭には、両方は送らないということであれば、どちらのお子さんを対象にされるのですか。

○事務局：例えば同じ世帯で幼稚園のお子さんと小学生のお子さんがいらっしゃる場合は、まず優先順位としては幼稚園のお子さん、就学前のお子さんの方を先に決めますので、まずそちらで選ばれた分の世帯には小学生のアンケート調査票を送付せず、重複して同一世帯には調査票を

送付しないという形にいたします。

○会長：おそらく住民登録されている子どもさんということは、少数かもしれませんが、必ずしもご両親ではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんが育てていらっしゃるとか、里親さんが育てていらっしゃるとか、そういうご家庭についても調査が行くという理解でよろしいですね。

○事務局：お子さん、保護者あてに調査票をお送りさせていただきます。ニーズ調査の調査票でご説明しますと、資料3の1の3ページの間4、上から4つ目の設問に、通常ならばご両親のお母様かお父様と回答されるかもしれませんが、それ以外の例えば祖父母の方、場合によってはそれ以外の方等を想定した上でアンケート調査票をお送りさせていただきます。

○委員：一家庭のニーズ調査は1人分だけ送付されるということですが、例えば幼稚園、保育園に3人子どもがいた場合は、一番下の子を対象に回答してもらおうという形になるのでしょうか。

○事務局：対象となる年齢0歳から6歳までの未就学のお子さんの住民登録されている情報の中から一定数のサンプルということで抽出しますので、一番下のお子さんが優先的にサンプルに該当することにはなりませんので、その世帯の中で該当する方がいれば、そのお子さんのあて名で、その保護者の方に調査票をお送りするということになります。したがって、当然、小学校入るまでにお子さんが複数いる場合は、その中のどなたかがアンケート調査の対象になったということで調査票をお送りさせていただき、それ以外のお子さんの分の調査票を二重にお送りさせていただくことはないご理解をいただけたらと思います。

○委員：問13から問14の母親と父親の就業状況の設問の説明で、これによって認定がされるというような説明をされていたのですが、今回はあくまでアンケートという形なので、それで認定されるものではないのですね。

○説明員：無記名のアンケートで、江別市の3歳児の保護者に何人1号がいるかという割合を出していくもので、その基礎にするためのものでありますので、これで保育園に入れる、入れませんということはありません。

○会長：全戸調査ではなくてサンプル調査という理解でよろしいですね。アンケートに答えるだけでも長いもので1時間近くかかるということなので、そういう保護者の負担軽減という面と、そう言いながらもなるべくニーズは幅広く把握したいというのは、なかなか大変だとは思いますが、それらを考えてのサンプル調査、かつ重複をしないようにということで調査をしたいというふうに理解してよろしいですね。

協議事項ですので、最終的には今日示していただいた調査の内容について、例えばもっとこういう項目入れた方がいいのではないか、これはあえて必要ないのではないか、文言の修正などお気づきの点、ご指摘あれば出していただきたいと思います。

○委員：資料3の1の17ページの間29の中にある、その中の3番のすべての方に伺いますの中で、自分にとって子育て楽しみ喜びを感じることを多いですか、それとも不安、負担を感じる人が多いという設問は、ただこれを聞くだけではなく、せつかくのニーズ調査なので、これに丸をつけた方は、例えば具体的な理由を上げていただくとか、この中の理由では、保育園がもういっぱい入れなくて仕事に行きたいけれどもできないとか、働きたいけれども雇用証明がないと保育園に入れず、でも職場の方では雇用証明が出ない、そういった不安や負担も結構あり、お母さんたちが子どもを預けるに当たって考える最大のポイントでもあるかと思えます。その辺のニーズを把握できるような項目、例えば挙げたら3番で非常に不安だったというところで、具体的にどういうこととかを何か述べていただ

いたら、いろいろと資料になるのではないかなとは思いますが。

○会長：その他には具体的にという欄がありますので、例えば委員の意見のように、不安や負担を感じるところも差し支えなければ具体的に書いてくださいということを入れてもいいのではないかなと思います。これは江別市独自の項目になっていて、次世代計画後期との比較のために設けているということですので、ぜひこれを生かして、より役に立つ項目になればと思います。

○事務局：今ご意見いただいた部分等につきましては、同じ就学前子ども用の調査票の17ページの間29で非常に不安や負担があるというので、どのような状況なのかを記入いただく欄を設けるという形で対応することもできますし、5ページの間10の中で、子育てというものについて現在気になっているものがあるかどうかという設問の中で、いろいろ例示をさせていただいた上でご記入いただくようにしておりますので、間29の3に不安があるとお答えになられた方は、具体的にどのような不安があるのかという部分を、統計上のクロス集計で集計することも可能かもしれませんが、ただ、意見の内容については、趣旨を踏まえて整理をさせていただきたいと思えます。

○会長：では、内容はこの後、事務局できっと精査して、どのように加えるかというのは、また考えていただけたらと思いますが、ほかにありませんか。

○委員：就学前1, 500と小学生1, 200という数字で、回収は4割、3割というのは、どれぐらいのパーセンテージなのか、いただいた資料を見ても当市の子ども人数に対しての1, 500がどれぐらいなのか、小学生の1, 200がどれぐらいの割合のサンプリングをとりたいのかというのが見えなかったもので、分かる範囲で結構なので教えていただければと思います。

○説明員：まず、就学前児童数なのですけれども、25年の4月1日か3月31日現在の数字なのですけれども、4, 714人となります。そのうち配付数として1, 500ということで設定してあります。その場合、回収票数を前回の次世代と同じとした場合、640票想定されております。これは統計学的には誤差が5%以内ということで有意な調査になってまいります。

次に、小学生の方ですけれども、同じ時期の平成25年の住基の人口でいくと6, 086人になります。これで配付数1, 200とした場合の想定回収数が5%程度確保できる400ということで、予算的なものもあるのですけれども、有意な数字ということで検証されております。

○会長：ほかにいかがでしょうか。

○委員：就学前のお子さん用に配られる資料の17ページに、子育て支援事業の利用場所についてということで内容書かれておりますが、子育て支援短期利用事業（児童養護施設での宿泊を伴うあずかり）と書いてありまして、実施場所、市内、市外と書いてありますが、市内には実際その施設はございませんよね。設問で市内と書かれていて（江別市に申し込み）というのが分からないです。

○事務局：ご指摘のとおり、市内にはショートステイの実施する児童養護施設はございません。こちらは道の調査項目で、道の調査内容をそのまま記載したものですので、これについては実際、市内に施設がありませんので、削除する方向で検討したいと思います。

○会長：確かにここに書いてあると、市内にあるのかなと、市内に児童養護施設があつてショートステイ使えろと期待される方もいらっしゃるという意味では、削除しておいた方が誤解を招かないかなと、あるいは市内にはお願いできる児童養護施設がありませんと書くか、その辺をアンケートに協力してくださる方が理解しやすいような回答をお願いしたいと思います。

ちなみに市外の児童養護施設と江別市は児童養護施設にショートステイをお願いするという契約を結んでいますか。

○事務局：現在、ショートステイ事業では、北広島市に1施設契約、岩見沢市に1施設契約、合計2か所で実施しています。

○会長：実際に実施はしているということですので、市外であれば利用は可能ということですね。ほかにいかがでしょうか。

○委員：言っても仕方がないことではあるのですけれども、この審議会の主な審議事項で、仮称江別市子ども支援事業計画、ニーズ調査と、給付対象施設、認定こども園、幼稚園、保育園等の利用定員を決めるというのも大事な事項も話し合われると思う中で、子ども・子育ての新しい制度がどういう制度なのか、どう今までと変わるのかというのが、まだ国から細かいことも示されていなく、委員の皆様も今、理解し始めているという段階であり、もちろん、保護者もまだ全然皆目分らないという段階で、本来であればこれから制度がこう変わります、制度ができたらどこへ行きますか、どこへ行きたいですかと聞いて、将来計画を立てなければいけないのですけれども、今、調査をして、その調査に基づいて計画を立てるとするのは、実は保護者が思っていたものと違っていたということもあります。国の方から計画が細かいことが出ていないのに、まず調査をして計画を立てなさいと国からおりてきますから、この調査に基づいて将来計画を立てるときに、実は旧制度を頭の中でみんな答えているのではということも多少差し引きながらやっていかなければいけないものなのかなと思います。それが共通認識できればいいなということでも言わせてもらいました。

○会長：今おっしゃっていただいたことを委員の皆様、いろいろ感じているところかなと思いますが、一方で新制度がスタートする年に、新たな年度、月に合わせて準備もしていかなければならないというところもあって、事務局の方のいろいろな思いもわかるような気がいたしますし、機会がありましたら、わかった情報をその都度、報告、連絡、教えていただくということで、私たちも少しずつ勉強しながら、深められればと思っています。ほかにいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長：ほぼご意見、質問出尽くしたかと思いますが、修正あるいは追加のご意見が出ましたので、この取り扱いについて、お諮りしたいと思います。12月に調査を始めることとなると、そんなに悠長に議論する時間がないと思うのですが、意見を出していただいたことをどう反映させるかということについて、二通りお示しして、お考えをお聞きしたいのですが、もう一度、例えば来週ぐらいにこの会議を開きまして、事務局から修正案を示していただき、再度審議をするという方法、もう一つはあえて会議は開かずに、今日のご意見がきちんと反映されるようにアンケートを修正、追加していただき修正の内容は会長である私が代表として確認をさせていただき、その確認を私に一任していただくという方法があるかと思うのですが、これについて皆様のご意見をお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員：会長一任で構わないのですが、修正したアンケートを各委員に郵送していただいて、確認をさせていただくというのはどうでしょうか。あらためて会議まで開かなくても、どこが修正されたか分かって、それでもしご意見がある方は、いつまでに質問等の電話連絡をという文言をつけていただければと考えますが、皆さん、いかがでしょうか。

○会長：それは修正、追加が出た部分に関してのみ、送付するという理解でよろしいですか。ご意見ありましたが、このような方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長：それでは、事務局の方で時間的なこともあって大変かと思うのですが、2か所ご指摘いただ

いたところを修正いただき、修正した内容が分かるような形で各委員に送付いただき、期間はそれほどとれないですが、ご意見があれば速やかに事務局に伝えるということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長：それでは、お手数ですがその方法でよろしく願いいたします。

○事務局：ご指摘ございました17ページの設問について、再度調整させていただいた上で改めて、ご案内をさせていただきます。ご返答いただく期日は余りとれないかもしれませんが、ご容赦いただくということでもよろしく願いいたします。

○会長：予定していた審議事項すべて終了しますが、その他として、今後のこの会議の開催時間帯なのですが、いろいろな事情の方がいらっしゃると思いますので、夕方の方がいい、午後の早い時間の方がいいなど意見があると思いますので、時間的なことをご希望はいかがでしょうか。

○事務局：補足して、事務局から説明させていただきます。子ども・子育て会議の今年度の予定として資料の2に平成25年度の審議スケジュールがございますけれども、今回ご議論いただいたニーズ調査のアンケートの調査結果、これを一定程度整理した上で、年明けの早ければ2月ぐらいに、皆様にご報告等をさせていただきたいと考えております。その際に、お仕事や子育てなどそれぞれのご事情のある中で、どの時間帯が一番皆様にご出席いただけそうなのか分かりかねております。委員の皆様でお決めいただいた時間によって次回の会議等について日程を組みたいと考えております。今からお問い合わせをするのは大変申しわけないのですが、ご都合等あらかじめ教えていただきたくよろしく願いいたします。

○会長：予定では、第2回を2月ごろ、第3回を3月ごろ、年度内あと2回開催予定があるようなのですが、それを時期的なものも踏まえまして、時間としてはいかがでしょうか。

○委員：私自身の状況を言うと、市外で仕事をしているので、今日だったら3時ぐらいから年休をとってきました。今日のように4時から約2時間と考えて6時までであれば、子どもも保育園に預けたままで会議を終えてから迎えにというのがベストではあります。

○会長：それぞれのご事情があるかと思しますので、難しいところですが、今のご意見も参考にさせていただきながら、今日のこの場で何時と決めるのも難しいものと、2月となりますと皆様のご予定もまだわからないところも多いと思しますので、開催前に再度諮って、各委員の都合を聞いていただくということでもよろしいでしょうか。

○事務局：今ご意見いただいた部分も含めて、ある程度事前に皆様の予定とご意向があるのであればということでお尋ねさせていただいたのですが、日程、時間等を含めて各委員の皆様には照会をさせていただきながら、次の会議日程を組んでいきたいと思っております。

○会長：それでは、本会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。

司会等不慣れではありますが、委員の皆様にご協力により、活発なご議論をいただきましたこと感謝申し上げます。私も含め皆様多忙と思っておりますが、私からも委員の皆様にご出席いただきますようお願いいたします。

以上で第1回子ども・子育て会議を終了いたします。

～ 閉 会 ～